

令和元年度 第2回 栃木県公共事業評価委員会(再評価)案件一覧表

事業区分	事業名		事業採択年度	前回評価年度	再評価実施理由 ⑤の理由	特に重点的な審議を要する案件					備考	
						(a)	(b)	(c)	(d)	個別審議とする理由		
河川	1	安全な川づくり事業 一級河川 思川 小山市黒本外	H22	—	イ	個別			○	○	推定事業費が16.0億円から18.5億円(×1.16)に増加したため。	事業期間を当初10年から17年に延長する。
河川	2	安全な川づくり事業 一級河川 姿川 宇都宮市城山	H12	H26	エ	個別			○		推定事業費が30.6億円から35.9億円(×1.17)に増加したため。	関東東北豪雨を受け護岸(張芝→連結ブロック)を見直した。
河川	3	安全な川づくり事業 一級河川 巴波川 栃木市大町	H22	—	イ	一括						推定事業費が23.4億円から25.6億円(×1.09)に増加する。

◆再評価理由

- ア 事業採択後一定期間が経過した時点で未着工の事業
- イ 事業採択後一定期間が経過した時点で継続中の事業
- ウ 準備・計画段階で一定期間が経過している事業
- エ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- オ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新、事業計画の大幅な変更等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆個別審議、一括審議の選定

- 以下の項目にひとつでも該当する場合は、重点的な審議(個別審議)を実施する。
- (a) 事業計画に変更がある
  - (b) 推定便益の変更が±10%を超える事業
  - (c) 推定事業費の変更が±10%を超える事業
  - (d) その他の要因